

令和6年度 伊奈町の新たな取り組み

「これからも安心して住み続けられる めくもりのあるまちづくり」を目指して、子育てしやすい環境の整備や将来の人口減少を抑制するための施策を推進してまいります。

※その他のライフステージに応じた施策は次ページを参照

妊娠

妊娠後期支援事業

(健康増進課)

妊娠後期に通院する妊婦の身体的負担や、送迎などに携わる家族の負担軽減を図るため、健診のための通院時における交通費の一部を支援します。



住まい

耐震シェルター等補助事業

(都市計画課)

地震発生時の被害を最小限に留め、人命を守るため、旧耐震基準の住宅に耐震シェルターを設置する費用の一部を補助します。



出産

1か月児健康診査支援事業

(健康増進課)

産科医療機関で受診する1か月児健康診査の費用を助成し、出産後から切れ目のない健康診査の実施体制を整備します。



小学校

多子世帯就学支援事業

(学校教育課)

多子世帯の経済的負担軽減のため、第3子以降の新小学1年生に、入学のお祝いとして体育着をプレゼントします。



伊奈町 ライフステージに応じた施策一覧 (令和6年10月1日現在)

妊娠

不妊検査・不育症検査	健康増進課	不妊検査・不育症検査費の一部を助成。
妊産婦健康診査	健康増進課	妊婦健診14回分及び産婦健診1回分の健診費用を助成。
母子手帳・父子手帳	健康増進課	妊娠届を出した方に、母子健康手帳と併せて父子手帳も配布。(第1子のみ)
妊婦初産科受診料支援事業	健康増進課	経済的に余裕のない妊婦に対して、初回の産科受診に係る費用を助成。
妊娠後期支援事業	健康増進課	お買物券を交付し、妊娠後期の健診通院等にかかる交通費の一部を支援。
妊婦歯科健診	健康増進課	母親学級の3日目に、歯科医師による健診を実施。
母親学級 両親学級	健康増進課	【母親学級】第1子妊娠中の方を対象に、保健師・栄養士・助産師・歯科衛生士が妊娠中の保健や栄養、妊婦体操、赤ちゃんの健康管理等についてアドバイス。1クール3回、年6クール実施。 【両親学級】第1子妊娠中の方およびそのパートナーを対象に、子育てに関する講義や沐浴・おむつ交換などの体験を実施。年6回開催。

出産

こんにちは赤ちゃん訪問	健康増進課	生後4か月までのすべての赤ちゃんを対象に看護師等が家庭を訪問。
子育て応援事業	子育て支援課	令和5年4月1日以降に生まれた子どもに対し、1万円のギフトボックスと2万円分のお買物券を支給。
養育医療費支給事業	健康増進課	養育のための病院または診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、医療費の給付を行うもの。
1か月児健康診査支援事業	健康増進課	産科医療機関等で受診する1か月児健康診査費の一部を助成。
新生児聴覚スクリーニング検査費一部助成	健康増進課	産科医療機関等で受診する新生児聴覚スクリーニング検査費の一部を助成。
産後ケア事業	健康増進課	退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を実施。(利用者負担あり) 【宿泊型】病院、診療所、助産所の空きベッドを活用する等により利用者を宿泊させ、休養の機会を提供するとともに、心身のケアや育児サポート等を行う。 【アウトリーチ型】助産師が利用者の自宅に赴き、個別に心身のケアや育児のサポート等を行う。
離乳食講習会	健康増進課	離乳食の進め方についての講習会の実施。※年6回開催
育児教室	健康増進課	生後4～6か月の乳児と保護者を対象とした小児科医による講演、座談会の実施。 ※年6回開催
出産・子育て応援事業	健康増進課	妊娠・出産・育児期を安心して過ごせるよう、面談などによる継続的な「伴走型相談支援」と出産・育児物品購入等の経済的負担を軽減するための「経済的支援」を一体的に行う。

子育て

パパ・ママ応援ショップ優待カード	子育て支援課	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもまたは妊娠中の方がいる家庭に配布している「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる子育て家庭への優待制度。
乳幼児健康診査	健康増進課	生後3～4か月児、1歳6か月児、3歳児の健診を実施。
ブックスタート	子育て支援センター	3～4か月児健診の際に、絵本をプレゼントする。
各種予防接種	健康増進課	定期接種の費用は対象年齢の期間であれば無料。任意接種の場合でも一部助成あり。
フッ素塗布	健康増進課	1歳から就学前までを対象に、むし歯予防と歯の健康のためフッ素塗布を実施。(有料)
児童手当	子育て支援課	0歳から高校卒業までの児童を養育している方に支給。
児童扶養手当	子育て支援課	ひとり親家庭等の児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、成長と自立を支援する給付制度。
福祉三医療費支給事業(ひとり親)	保険医療課	ひとり親家庭の親と子に対し、保険診療一部負担金、入院時の食事代の2分の1を助成。
福祉三医療費支給事業(子ども)	保険医療課	保険診療一部負担金、入院時の食事代の2分の1を助成。 ※18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

保育園 幼稚園

埼玉県多子世帯保育料軽減事業	子育て支援課	保育所等に入所する満3歳未満で第3子以降の児童の保育料の無償化。
幼児教育・保育の無償化	子育て支援課	令和元年10月1日より幼児教育・保育の無償化が開始。幼稚園の保育料が月額25,700円を上限に無償化。 ・新制度幼稚園、認定こども園 → 認定こども園給付費 ・従来型幼稚園 → 幼稚園保育料等給付費

小学校

児童クラブ	子育て支援課	保護者が共働き等で留守になる家庭の児童を学校終了後に預かる。6年生まで利用可。2人目以降の保育料は半額、経済状況により保育料免除あり。
就学援助	教育総務課	経済的な理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対し、小・中・義務教育学校でかかる経費(学用品費・給食費など)の一部を援助。
多子世帯就学支援事業	学校教育課	第3子以降の新小学1年生に体育着を支給。

住まい (Uターン)

勤労者住宅資金貸付制度	元気まちづくり課	町内に居住、または居住しようとする勤労者に対し、持家取得を支援するため、住宅資金の貸付を行うもの。 限度額：1,000万円(有担保)、500万円(無担保)
体験農業実施事業	アグリ推進課	家庭菜園の整備を希望する住民に対し、レクリエーション農園を斡旋するもの。
環境にやさしい生垣等設置補助金	都市計画課	既存のブロック塀を撤去し、新たに道路面の緑化を目的とした生垣等を設置する方に、費用の一部を補助するもの。
生ごみ処理容器等購入費補助金	環境対策課	生ごみ処理容器等を購入した方に対し、予算の範囲内において補助金を交付。
耐震改修等補助事業	都市計画課	昭和56年以前に建築された木造一戸建て住宅で耐震診断や耐震改修を実施、または耐震シェルターを設置する場合、要件に合致するものについては耐震診断・改修・シェルター設置に要した費用の一部を補助するもの。
住宅用省エネルギー設備設置費奨励金	環境対策課	既存住宅にてHEMS、蓄電池、エネファーム、グリーンカーテン、高断熱窓を設置した方に、町のお買物券を交付。
空き家バンク制度	都市計画課	空き家を売買・賃貸したい方を対象に、埼玉県域内で空き家バンクを利用して情報提供や売買・賃貸を推進するもの。
移住定住促進事業	元気まちづくり課	SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会に加入することで、結婚を希望する町民利用者の登録料が割引になる。 費用：16,000円 → 11,000円

くらし

町内循環バス いなまる	危機管理課	毎日運行、料金1回100円。未就学児、高齢者(70歳以上)、障がい者および介護者、いきいき長寿パスポート所持者は無料。
埼玉県思いやり駐車場制度	社会福祉課	障がいのある方や、高齢者、妊産婦の方など、歩行が困難な方に利用証を交付。
認知症カフェ(オレンジカフェ)	いきいき長寿課	認知症の方や家族、地域住民など誰でも参加でき、相談や介護の情報交換ができる。体操等の活動も取り入れている。町内4か所。
いな見守りONE TEAM事業	いきいき長寿課	認知症などにより日常的に外出時の見守り支援が必要な高齢者・障がい者・児童等が行方不明となった場合に、早期発見に繋げられるよう支援体制の構築を図るため、4つの事業を一体的に実施している。①高齢者等見守りネットワーク事業 ②高齢者等見守りシール交付事業 ③高齢者等GPS機器導入補助事業 上限7,000円 ④伊奈町見守りオレンジネットワーク事業

健康 福祉

風しん抗体検査	健康増進課	風しんワクチンの定期接種の機会がなかった 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象として、風しんの抗体検査と予防接種を原則無料で実施。(R7.3.31まで)
各種がん検診	健康増進課	各種がん検診を、集団検診または医療機関での個別検診で実施。(自己負担あり)

仕事

農家・生産団体支援事業	アグリ推進課	新たに農業を始める方への支援を実施。新規就農奨励金の支給、農地の提供、農作物の販売イベントの実施。
中小企業資金融資制度	元気まちづくり課	町内の中小企業の振興を図るための融資制度。 資金使途：運転、設備資金 限度額：1,000万円(中小企業振興資金) 700万円(特別小口資金)
中小企業資金融資制度に係る保証料補助金	元気まちづくり課	町内に事業所を有し、伊奈町または埼玉県の融資を受けた中小企業の事業者を対象に、その保証料を10万円まで補助するもの。

就職

高等職業訓練促進給付金	子育て支援課	ひとり親家庭の母又は父が、看護師などの資格を取得するために1年以上養成機関で就業する場合に修業期間中の生活費を支援するために、毎月給付金を支給するもの。
JR通勤定期乗車券割引制度(児童扶養手当)	子育て支援課	児童扶養手当を受給している母子家庭等の方がJRを利用して通勤する場合、定期乗車券を3割引まで購入できるもの。受給者からの申請に基づき、証明書の発行を行う。

高校

奨学資金貸付	教育総務課	高等学校・大学・専修学校に入学を希望する学生の保護者で入学資金の調達が困難な方に対し、無利子で入学資金の貸付を行う。
--------	-------	--

中学校

英語検定促進事業	学校教育課	町立中学校在学生徒で英検3級、準2級又は2級を受験した者の保護者に対し、検定料のうち上限額を定め補助(在学中1人1回)。
----------	-------	--